
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時12分）

◎議案第17号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第17号 平成27年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第17号は、平成27年度松崎町一般会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩します。

（午前 11時49分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入から歳出70ページの総務費まで、71ページ、民生費から112ページ、商工費まで、113ページ、土木費から最後までと総括の4区分で進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は4区分で行います。

なお、質疑にあたってはページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願い申し上げます。

まず、歳入から歳出70ページの総務費までの質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） 22ページ、地方交付税です。課長に聞きたいのは、5パーセント下がると言っていましたけれど、総務省の方では2パーセントなんて言っていましたけれど、その辺と。

それから、どのような計算をしたか聞かせていただけませんか。基準財政需要額がどのくらいにみて、基準財政収入額はどのくらいだから、財政はこの程度になるというような・・・、その辺で出したんだろうとは思いますが、その辺を教えてくださいませんか。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、22ページの地方交付税の関係でお答えをいたします。今回算定をするにあたりまして、いろいろ見込みの文書等が来ます。それで今回当初予算を組むにあたって、うちの方で参考にしたのが8月に来た見込み文書、それが5パーセントということだったものですから、それに基づいて交付税の算定をしております。

今回算定にあたりましては、基準財政需要額、これはいろいろ項目が6種類ほどあるわけですが、その合計でいくと約21億円です。基準財政収入額の方が約6億3000万円くらいということになります。基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが約15億円というような格好になります。それに臨財債（臨時財政対策債）をプラスいたしますと約13億円強というようなことになることから、予算額としては13億円というような計算をしたというものでございます。

○7番（関 唯彦君） 引くと、14億、15億・・・、ただ、なんか今の予算でざっと基準財政収入額をちょっと計算してみて、そうすると、だいたい16億円近くいってしまうのではないかと思っちゃったんですけれど、だいたい基準財政需要額は21億円くらいで、基準財政収入額の方をちょっと計算すると・・・、私の勘違いなのかもしれませんが、もっと増えるんじゃないのかなという予測ではいるんですけれども・・・。しかも26年度が、普通の方が96パーセントで、27年度は94パーセントですよね。特別地方交付税の方を6パーセント増やすという形でありますので、その辺でもう少しみれるような感じはしているんですけれども、もう一度その辺を聞かせてください。

それから44ページの臨時財政対策債ですね。これが1億1500万円になっています。過去やはり・・・、25年度の決算では1億5800万円くらいきていますので、これもどのような考えなのか、聞かせていただきたいと思います。

それから45ページ、議会費の9節、特別旅費で視察研修があるんですけれど、今まで1泊でやっていました。来年度は8名になっていますので、やはり1泊ですと議会の研修という

のが、私が見た感じ、今までかなり綿密に計算して行くんですね。やはり2泊あるといろんなところを見ることができて・・・、かなり勉強に今までなっていました。ただ、今期に入って4年間ですか、1日という形で本当に勉強する機会がかなり少なくなったと思いますので、この辺は増やして2泊くらいできるような形でとっていただければ、議会の方でも、議員も勉強がかなりできますので、その辺の考えを聞かせてください。

○総務課長（山本秀樹君） 特別交付税の関係ですが、もう少しみれるのではないかということなんですけれども、24年度まではずっとだんだん、だんだん増えてきて、毎年毎年増えてきました。ただ26年度になりまして普通交付税7900万円、約8000万円ですね。前年比5.5パーセントの減、それから臨時財政対策債につきましても、約1600万円減というようなことになって、合わせて約1億円ほど減になっています。

国の方の通知等でも同じように今回また当初は5パーセントの減額を予定しているよというようなことをごさいました。ただ、その後、関議員がおっしゃるとおり、それが少し緩和されたというような情報、連絡もきていますけれども、とりあえず、今は5パーセント減で計上しているところをごさいます。

なお、これにつきましては、国の方からも極力過大な計上はしないよというようなこともあって、今回は前年度と同様の金額を計上したというものでごさいます。

なお、これはあくまでも試算という形で、本当にそうなるのかどうかというのはわからないわけなんですけれども、先ほどの基準財政需要額それから基準財政収入額等をやりますと15億1000万円ほどになるわけですが、それから臨時財政対策債分を引きますので、そうなりますと、13億8500万円くらいがでてくると、その内輪として13億円にしたということをごさいます。

それから、対策債の方をごさいますけれども、これにつきましても資料等をもらってきておきまして、これについては27の伸び率が一応マイナスの11.6パーセントというような形できておりますので、前年実績見込みから約15パーセントくらい落とした金額で計上したというものでごさいます。

○議会事務局長（新田徳彦君） それでは、関議員の3番目のご質問でございますけれども、特別旅費の関係、例年1泊の研修をしているところをごさいますけれども、来年度の予算を要求するにあたりましては、特定の目的が決まっていなかったものですので、とりあえず要求の時点では例年どおりの予算対応をさせてもらったという経緯があります。

ですから、年度が変わりまして、議員さんの方から2泊がいいというようなご意見、ご要

望等があれば、また補正の中で対応してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 3点ほどあるんですけど、1点目が25ページ。3点ありますけれど、一つずつ言いますのでお願ひします。

25ページですけど、12款の4目、これは長八美術館の入館料ですけども、その前の3目が三聖苑の関係とか・・・、三聖苑とかなんかは、増額してみているようなんですが、長八美術館とか、中瀬邸の入館料というのは低く設定をし直したのか、低くしているようですけども、本来は、目標は高くても施策によって近づけようとするのではないかと思います。そのあたり下げたしまったというのは、何か見込みからすると前年度は非常に高かった、そのようなことがあるものですから。まず、それが1点。

○議長（稲葉昭宏君） そのまま3つやってください、

○5番（高柳孝博君） それでは、2つ目が51ページ、総務費のところですけど、ここの報償費と旅費の関係ですけども、その中で日本で最も美しい村推進委員会委員というのが・・・、これはたぶん会合の費用だけではないかと思えるわけですけど、これはどういうアウトプットをしているかというのがよくわからない。まず、ここのところを、委員会の中では、どのようなアウトプットをしているのか。

以前に一般質問でしたときには、推進委員会というのと、それから、やろうじゃ協議会と もう一つ庁内会議で3つの会議の推進体制でやっていくというふうに聞いているわけですけど、この委員会がどのような役割をもって、どういう体制で、どの役割をもって、何をアウトプットしようとしているか、そこのところを・・・。

もう一つ、そこのページで地方創生の関係、これは26年度の繰越明許になったわけで、この中には予算として出てこないものですから、あえてここで質問するわけですけど、これはなんか旅費でとっていますから、研修ということで11グループで8人乗りかなんかで行くんですかね。11グループで行かれるということなんですけれど、これも一つの考え方は、本来は方針がちゃんと出ていて、この方針に沿ってやるにはどうしたらいいかというのがあろうと思うんですけど、そこの工程の考え方ですよね。行ってきた研修をどう生かすかというところで、一方で、そういう戦略を作る検討の委員会みたいなところで、これも委託費かなんかでやるんでしょうかね。そこで作るということですが、そこの絡みがどうなっているのか。それが2点目です。

最後にもう1点、次のページの52ページ、地域おこし協力隊事業費、この関係ですけれども、ここで報償費で地域おこし協力隊謝礼というのがあるわけですが、これが基本的には地域おこしの活動のお金になっていると思うんですが、さらに人員を増やすというふうに聞いているわけですが、この地域おこし協力隊が、地方創生とどう絡んでくるのか、あるいは絡まないのか、そのあたりの考え方をお聞きします。

○企画観光課長（山本 公君） まず、第1点目の美術館の収入が減になっているというようなことですが、附属の資料で参考資料というのがあるかと思えますけれども、そちらの21ページに美術館の収支計画というようなものが付いているかと思えます。左側の方に利用者の入館料とか、あとは売店とか、そのようなもので総体的な人数は4万6000人ということで、前年度と変わらないわけですが、その内訳が変わっているというようなこととございます。ただ、補正予算の議論の中で補正予算では3万6000人ということで数値が過大ではないかというようなこともあったわけですが、いずれにしても収支の関係は当然ありまして、その目標に向かって職員が努力していくというようなこととございますし、また本年は長八200年祭も予定されておりますので、そういうこともかみ合わせた上で進めてまいりたいと考えております。

それから51ページの美しい村推進委員会というところで、高柳議員のお話のとおり3つの組織でやっていくということで、やろうじゃ協議会というのはもう立ち上がりまして、いろいろ写真展ですとか草刈をやったり片付けをやったりとか、そういういったもので、それは自発的に出てきた組織でございます。実行部隊みたいな感じですが、

町の中で課長を中心に課長会議を戦略会議的なものに変えて、地方創生についても考えていくという庁内会議的なものが一つありまして、もう一つは各種団体の長を入れて、各団体に浸透していくような役割を持たせた組織ということで、この委員会を考えております。実際にはまだ遅れておりまして、なかなか動いていないという部分はありますけれども、その3つの組織が連動した中で、美しい村づくり、地方創生を進めていきたいと考えております。

それから、その次の旅費の関係です。地方創生戦略策定調査ということのなかで今回121万5000円、その他通行料駐車料等でも若干盛ってあるわけとございますけれども、これにつきましては、地方創生にあたり、職員が町の課題を考え、それをどういうふうに対処していくかということのなかで、「日本で最も美しい村」連合に加盟しているのがいま54団体あるわけですが、その先行事例も参考に勉強させていただくと、あくまでも課題をもって、

それに取り組んでいる市町を訪れるというようなことで考えております。

「日本で最も美しい村」連合加盟市町とも連携を図るといふようなことはもちろんですね、この役場の中の11グループにつきましても、各課横断的にメンバーを構成しまして、その中の連携を図っていくというんですかね。この課だけで固まってしまうということではなくて、連携を図っていくということで考えております。そうすることによって、役場全体として課題を解決していくというような動きにつながっていくのではないかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、地域おこし協力隊の関係ですけれども、今回地域おこし協力隊、今までのものに2名増員しまして4名体制でいきたいということで、当然募集の応募があつての話になりますけれども、現行はいま2名で26年度から2名で野口君、有馬さんという形で体制をとっています。特別地方交付税の関係で人件費に充てられる分が200万円、その他の費用が200万円で400万円という中でやっておりますけれども、その中で、地方創生の戦略の中でも、地方へ人を呼び込むという形の中で、地域おこし協力隊の活用というのが挙げられておりますし、現行1000名程度全国でいるわけですが、それを総理は3倍にしたいといふようなこともあるわけですので、何でもいいから来てくれといふ話ではなくて、やはり目的をもって・・・、全員協議会の際にもお話をしましたけれども、棚田の従事の関係、あるいはスポーツツーリズムの関係、あるいは6次産業化、空き家を活用したことをやっていただきたいということで、いま2名を募集しているところでございます。

○5番（高柳孝博君） まず、1点、51ページのところのまちづくりのところですが、美しい村連合と3つの体制・・・、どうも責任体制と振興させる体制がはっきりしない。3つあるがゆえに、それぞれの3つがどういう役割をもっているか、はっきりしないので、そのあたりはどうなのでしょう。

進行はどこが管理してやっていくのか、何を進めていくのかといふのがどうもはっきり見えない。

「美しい村連合」でやるということは決まっているわけです。何をやるか決まっていますので、それをやっぱり進捗管理をどこがどういふふうにしていくのか。いろんなところで動いているわけですね。3カ所で動いているとはいひながら、やはり向っている目的は一つですので、その目的に向かって何をやっていくかといふところをきちっと誰が責任を持ってその進捗管理をしていって、何が落ちているかといふのがどうもはっきりしない。そのあたりはどうなんですかね。明確化する必要があるんじゃないかと思ひますが、それ

が・・・、一つずついきましょうか。明確化する体制はどのように作っていったらいいか、その3つの体制がどういうふうに関連しているか、はっきりわからないんですけど、責任者をはっきりさせて、やることは、私は保全と活用だとみているわけですけども、そのためにはやはり町の魅力とか、そういったものをちゃんと定義しなければいけないんじゃないか。そのためには、やっぱりサーチする必要がありますし、町の魅力というのを・・・、何だということとしていって、やっていくんじゃないかと思っているわけです。何をどういうふうにしようかという、これはガイドラインを作るということなんで、このガイドラインがどこで、どういうふうにして、その3つの団体にどう落とそうとしているかというのがどうもはっきりしないものですから、1年経って、そういう3つの体制がどのように動いてきたのか、はっきりしない。そここのところの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） いま3つの団体を挙げましたけれども、それぞれがバラバラで活動しているというわけではないです。やろうじゃ協議会についても、自主的に参加していただいている方々の集まりではありますけれども、事務局として役場の企画観光課が入ってお手伝いをしている。実際的に、先ほど申しましたように河川の美化活動ですとか、あるいは写真展、あるいはかかしを作ったりとか、そういった・・・、自主的に動いております。役場の組織はもちろん副町長をトップにして役場の中の連携を図るというようなこともありますし、意識の共有化を図っていく、あるいは事業を実施していくという部分があるわけです。

それだけでいいかという、やはり団体の部分というのが当然あるわけですので、それらの団体への落とし込みというんですか、そういう部分やる意味で、各団体の方々に参加をしていただく。

まとめは最終的には、町長が町の長としてやっていくということになりますので、それぞれがバラバラに動いていくということではないと認識しております。

○議長（稲葉昭宏君） 町長、いいですか。

○町長（齋藤文彦君） 課長会議というのがありますので、そこが中心になってやるわけですけども、こういう問題があるからといって、いろいろな提案をするわけですけども、その下に美しい村連合ですね。それとやろうじゃ協議会があるわけですから、それでうまく兼ね合いながらやっていくのかなと思っているところです。

美しい村連合の委員がまだちゃんと出てきていないので、なかなか進まないところがあるわけですけども、その顔が見えてくるともっとはっきりしてくると思います。

○5番（高柳孝博君） 何事にもPDCAというのがずっとついてくるわけですね。まず最初に、何をやるかというプランが大事だと思うんですね。プラン、計画、段取り八分という言葉がありますけれど、計画がしっかりできていて、こういう工程で5年間やるわけですね。5年間やって監査がきますから、監査までのあいだにどれだけのことをやるかということをしっかり工程を組んでやらなければいけないと思うんです。ここまでは何を、ここまでは何を・・・、おそらく日程ができていないといけない、1年目に何をやる、2年目に何をやる、それによって動くんじゃないでしょうか。そのあたりの工程・・・、工程計画を立てて、活動計画を立てて、まず現状の監査、現状の把握をやるならやる。ここまでにやろう。ここまでに町の魅力というのを定義しようとか、ガイドラインはいつまでに作るのかということのをちゃんと作って・・・、それもデリバリーですので、期日を決めるということも。それをしっかりまず、計画をしっかり立てないと見えないんじゃないかと思うわけですが、3つの組織が作っていただいて、それが動くというのは・・・、多いほど動けるのかもしれませんが活動の工程というのがどうも見えない。工程を見せていただくと納得するんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） この美しい村委員会の関係については、当初美しい村に加盟したのが平成25年で、加盟したから終わりということではなくて、そこで町民の皆さんが一体となってやっていきたいということで、そういう組織を作っていきましょうということで始めたわけでごさいます、今回地方創生の絡みが出てきていますので、この中、あるいは総合計画委員会等も活用した中で、当然一般質問の中でも町長の方から回答いたしましたけれども、戦略もビジョンも作らなければならないということですので、戦略については、秋を目途にやはり策定をしていくということになりますので、それは、これらの委員会を活用した中で当然作っていくというふうに考えています。

景観のガイドラインも繰越明許にさせていただきましたけれども、合わせてそちらの方も策定をしていくということで考えております。

○5番（高柳孝博君） 美しい村連合でやらなければならないのは、5年後の監査に評価基準があるわけですね。だから、その評価基準に合うようなものをまず作らなければいけないと思うわけですが、一方で地方創生の方は、地方創生の長期ビジョンというのは、総合戦略・・・、戦略ですので、そこに配分しなければいけない。そうすると、戦略というのが、美しい村連合とちょっと違うものがあるような・・・、全く同じではないので、総合戦略というのは、まさに仕事づくりであるとか、地方を興すための・・・、本当に真剣にやらなければな

らないことなんですよ。

美しい村連合は、たぶん評価基準というのを達成すればたぶん通ります。だけど、これは、総合戦略というのは、全くの町の・・・、今、人口減少して消滅するということに消滅させないぞというところがあるわけですので、それはもうかなり戦略的に考えなくてはいけないと思うわけです。

仕事づくりであるとか・・・、4つの柱がありましたよね。都会から来る人の流れを変えるであるとか、それから子育てのところ、人も育てなきゃいけない、出生率も上げなきゃいけない。それぞれが指標で出されていますので、それらの指標に合わせて作らなければいけない。

だから、美しい村連合で・・・、評価基準に合えばいいんでしょうけど、一方で総合戦略となってくると、もっとリアルに考えていかなければならない。非常に難しい問題を、まともに戦わなきゃいけないと思うわけです。だからそのところは、プロジェクトを作られるという話でしたので、こっちはこっちで委員会があって、一方で総合戦略の方はまた別で動いていく、ただ策を作るという中で、先ほど職員の方が研修に行くと言っていますから、全然職員の方も別ではなくて、戦略そのものは・・・、総合計画もそうでしたけれど、ほかのところに委託するとしても、実際に自分たちが腹に落としてやらないと、これは本当に成功できないことだと・・・、そのあたりの違いの考え方。しかも、スピード、リョテ将軍の話为例として挙げてスピードをいったわけですけど、長期の戦略であってもすぐにかからなければいけないわけですから、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 総合戦略は総合戦略で別の組織で作るといようなことは申ししていないと思うんですけども、美しい村委員会もありますし、役場の中の庁舎の組織もございますし、やろうじゃ協議会の関係もあります。いずれにしてもまちづくりを進めていく組織であると、今回の戦略を立てるのもその一つであるということで、これらを活用して、あるいは総合計画委員会も活用しながら、別々のということではない動き方をすることで考えております。

当然戦略の方につきましては、評価指標を置かなければならないということでもありますので、それは5カ年の部分の中で評価を受けます。

美しい村についても5年後には再審査があるということの中で、うちの挙げた3つの資源をどういうふうにも保全、活用していくかということも問われますし、その景観のガイドライン的なものも策定をしていかなければならないということもありますので、それも当然進め

ていくということで考えております。

ですから、別のものではないということで、一体となって動いていくということでご理解いただきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 地域創生の総合戦略に関しては檀上で答えましたけれども、9月までに、これは本当に松崎町が生きるか死ぬかだと思っていますので、ちゃんと作っていききたいなと思っています。

だから、さっきの3つの・・・、課長会議が中心になると思いますけれど、こういうことをやりたいけれど、どうだろうかと、ちょっといろいろな会合を重ねて、3つの会合を重ねてやっていききたいなと思っていますところでは。

○5番（高柳孝博君） やっぱりまちづくり、美しい村連合もそうだと思うんですが、やっぱりPDCAを回さないと本当にうまくいかないんじゃないかと思うわけです。活動計画というのはしっかり作って、いつまでに何をやるか、総合戦略を作ること自体も本来はもう4月1日から始まる、もう明許費でやりましたから4月1日から動かなければいけないわけです。4月1日から動いてアウトするまでのあいだに、何をどこまでにやるかというのを、工程を作るんだと思いますけれども、それから、そのPDCAを回すときに、どのような管理をしているのかというのが今まであんまり評価、チェックしたところが、こんなチェックをした結果、これだったから次はこれをやりますというのがなかなか出てこないで、それを本当にやっていかなきゃいけないと思っているわけですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 総合計画を策定する際にも大きい枠ですけれども、数値目標等は設定をさせていただいています。その5年後ということにはなっていますが、毎年の進捗状況につきましては、確認を各課に出しまして、それについて検討していただく、全体でもわかるような状況をつくっております。合わせて、今回のものについても1年ごとにKPIというんですか、その指標の達成状況みたいなものも確認するようになっていきたかと思っていますので、そのあたりはチェックをして、その改善をしていくということで考えております。

○副町長（佐藤 光君） 先ほどの話、若干補足をさせていただきたいと思います。

美しい村づくりの関連と今回地方創生の地方創生ビジョンの関係がございます。そういった中で、いろんな組織がいま動いているということでございますけれども、基本、やはり美

しい村連合に入って、5年後にまた審査を受けるわけですがけれども、その審査に向けてもまちづくり、町の資源を磨き上げていかなければならないということは当然でございます。

それが一つ、町の魅力づくりだと思います。魅力づくりが一つの土台になって、その土台の上に今回の総合戦略、目標を掲げてやっていくわけですがけれども、やはりその土台となる魅力がない限りは、こういった基本目標、総合戦略の中、国が4つの柱を掲げておりまして、これに準じて町の方も作る形になろうかと思っておりますけれども、そういった戦略もなかなか実行的な戦略が出ないのではないかなと思います。

ですので、美しい村づくりの中で魅力をアップして、合わせてそういったものの土台のうえに総合戦略のものを、そういった資源をうまく活用するということが戦略になるかと思っておりますので、そういったものを連携をしながら作っていくということだと思います。

それで、先ほどから高柳議員からお話がございますように、やはり工程管理が全てのことに重要になってくると思います。いろいろ行政で進めていく中で、仕事の段取りということが大事だと思います。私も同感でございます。

そういった中で、今後計画策定につきましてもしっかりしたロードマップを作る必要がございますし、それを実行するための5年間のロードマップも重要になってまいります。そういったものを作成しながら、そういう途中途中でまたそのチェックをかりて、PDCAのサイクルを回していくというようなものを作っていかなければならないかなと思っておりますので、それはまた行政だけではございません。民間といいますか、町民の皆さんも一体となってやっていく必要があると思っておりますので、ぜひともそういった中で、ご協力をしていただいで進めていただければと思います。

○1番（藤井 要君） それでは、4点ほどちょっと聞きたいと思っておりますけれども、これは町の支出じゃありませんけれども、光ファイバーの関係、31ページになりますけれども、県も出して、今度敷設するということになっておりますよね。これに対して、ただ光ファイバーが入るから、よかったねということではなくて、わが町ではどのような、例えば企業が来るということをあてにしていると思っておりますけれども、そういうのをどのようにして結び付けていくのか、誘致を結び付けていくのかというようなことが1点。

それと37ページになりますけれども、ふるさと応援寄附金ですね。これは1000万円ということを見込んでいるわけですがけれども、その中で4割は返しますよというようなことですがけれども、私も一般質問等でもやりましたけれども、これはブームというような関係もありますけれども、それにしても1億円ではなんか少ないのではないかな、ちょっと少なすぎた収入

を見込んでいないんじゃないかということがあるんですよ。

それから、この前40何件いま集まっていると、商品が。そういうのをもう少し具体的な中でお知らせ願いたいと思います。

それから、39ページの21世紀の森の基金の繰入金300万円の関係ですけれども、これももうそろそろ終わりのわけですよ。どんどん、どんどん返して行って。

そういう中で、いま何件ほど残っているのか。そして、相続等の関係でなかなか難しい面もあるんでしょうけれども、最終的には基金にどういう方法で繰り入れるのか、法的な関係もいろいろあると思いますけれども、その点はどう考えているのか。

それで、もう一つ、最後になりますけれども、47ページ、3節になりますけれども、一般退職者が4400万円ほど、特別職が390万円、これは教育長が150万円、これがありますけれども、これは、一般退職者はどのくらいいるのか、予定しているのか。

それから、特別職、これはたぶん副町長か何かになるのかなと思いますけれども、教育長というのは、私の頭の中では、今までの2年間の中で交代になるのか、そういうことをやっているのかなということなんですけれども、その辺の説明と、また、特別職・・・、こんなに頑張っている特別職がいるわけですけれども、もし私が頭の中でイメージしている人でしたら、ちょっと少ないんじゃないかと、その点をお聞きします。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。藤井君、先ほど2番目のふるさと納税で1億円と言いましたけれども、1000万円じゃないですか。

○1番（藤井 要君） 1億円と言いましたか。1000万円じゃあ少ないぞということです。

○議長（稲葉昭宏君） 訂正をします。

○企画観光課長（山本 公君） 光ファイバーの整備の関係でございます。これは、全員協議会の方でもご説明をさせていただきましたが、平成27年度、中川・岩科・松崎、42、43局のエリアを中心に整備する。28年度以降、三浦地区の方へ進んでいきたいというようなお話をさせていただきました。

まず、整備すればそれでいいという話ではないということも理解しておりますし、そういうお話も常々いただいているところですが、それらを活用・・・、それがインフラの最低条件みたいなところがありまして、徳島県の神山町のお話がよく出るわけですけれども、そこはサテライトオフィスみたいな形で企業に入っています。ただ、そこにはNPO法人、そこにあるグリーンバレーという組織の力が非常に大きいわけですので、そういった力の強い組織というのはないわけですけれども、それでも最低限の条件としては整えて

おいて、また企業誘致というんですか、外へ出て、こちらに移住・定住を勧める際のPR材料とさせていただきますと思います。

また、町の中のものとするれば、やはり全員協議会の中でお話をさせていただきましたけれども、NTTさんと包括協定書を結んで、まちづくりに活用していくということを新年度からまた考えていくということでおりますので、その中で行政情報の発信ですとか、防災関係の情報発信ですとか、そういったものも考えて利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、ふるさと納税の関係で、一応1000万円ということでございます。補正予算で今年度20件600万円余りだったと思いますけれども、補正の措置をさせていただきました。

西伊豆町の3億4000万円くらいですか、そんな事例もあったりしまして、役場の中で副町長を中心に若手のメンバーでふるさと納税について考えてきたところでございます。1000万円が多いか少ないかというのはあるわけですが、新たなものとして4月からスタートさせていくということで考えておりますので、また補正等で対応できれば大変うれしいことかなと思っております。

基金のときにもご説明させていただきましたけれども、インターネットふるさとチョイスっていうものを使ったり、公金の支払いシステム、クレジットで支払えるようなものを使ったり、利用者の便も図ることによって、ふるさと納税を納めていただける方を増やしていきたいなと考えています。

それから、最後に21世紀の森の関係です。こちらは300万円盛ってあるかと思えます。昭和60年、61年に緑のオーナー制度ということで始めまして、30年後には伐採をして、収益を分配しようということであったわけですが、木材価格の下落によりまして、赤字になってしまうということの中で、50万円をそのまま返金させていただくということで、大半の皆さんにご理解をいただきまして、315口の内、309口はもう返金が完了しております。残っている6件でございますが、1人の方は所在が不明です。あと2人の方は合意はいただいているんですけども、まだ契約の段階までには至っていないという状況です。あと3名の方はなかなかご理解いただけない方でございますので、その方は西伊豆町にも持っているようで、そちらの中でもまだご理解がいただけないという状況がありますので、引き続きご理解をいただけるようにお話をさせていただきますと考えておりますし、年度中に処理ができる場合は、今年度の予算の中から対応させておいていただいて、いきたいなと考えております。所在不明のオーナーさんにつきましては、義理のお姉さんと会ってちょっとお話をしたんです

けれども、お姉さんもわからないということもあったり、あまり関わりたくないみたいなお話もあったりするものですから、対応については、また顧問弁護士さんの方とも相談をさせていただいて、いきたいなと考えております。

○総務課長（山本秀樹君） 47ページの退職手当の関係でございますが、この一般、それから特別職、教育長とあるのは、それぞれの一般の職員の退職金とか特別職の退職金とか教育長の退職金ではなくて、要は共済の方への引当金です。

ですから、この一般分というのは職員、予算上では85名分の年間の引当金になります。それから特別職につきましては町長、副町長の引当金、教育長の引当金ということになります。ちなみに退職金の方は、それぞれその組合の方から払われるということになりますので、この予算の方には載っていません。

あと、どのくらい来年度の退職者があるかということなんですが、実際、どうなるかということはあるわけですが、年齢的に満期になったのは確か来年は2名だったと思います。

○企画観光課長（山本 公君） すみません。藤井議員のご質問で回答が一つ抜けておりました、ふるさと納税の関係の返礼品の関係です。いま40品目くらい・・・、まだ整理はあれですが、けれども40品目くらい出ています。これは職員がお願いに歩いたり、あるいはチラシで呼びかけたりということの中から出てきているものがございますけれども、桜葉関係の商品、お菓子とかの詰め合わせですとか、あるいは農産品ですとか、あるいは魚の甘露煮みたいなものですか、あるいはまつぎき荘の宿泊のクーポンみたいなもの、宿泊券ですとか、そのようなものが出ております。これらもまた整理をした中で、返礼品とかの中で紹介をしていきたいと考えます。

○1番（藤井 要君） 先ほどの退職の関係、どうもすみませんでした。特別職はこれじゃあとても少ないなと思ったもので。

それでは、光ファイバーの関係ですけれども、課長の方もただ引くだけじゃないよと、今から営業等いろいろやっていきますよということで、安心しているわけですが、よくテレビ等を見ていると、農用地のハウス等を使って大がかりな施設を造って、そして、光ファイバーとか、そういうので、東京で温度管理から肥料管理からそのようなことをやっているというのを度々見たりもするんですけれども、そういうところにもインターネットをもちろん使ったりとか、そして農地の収用ですね。どんどん、どんどん大きくしないとメリットが出ないと思うんですけれども、そういうところも考えた事業推進というんですか、それ

は農家の方たちとの関係もあると思うんですけども、そういう点もやるつもりでいるのか。ただ・・・、業者というか、そういう関係会社に入ってきてもらって、あんたたち勝手にやってくださいよというのか、どのような考えがあるのか、お聞きします。

- 企画観光課長（山本 公君） 全てのところに出ていってご案内するという事はなかなか難しいかなと思います。ただ、そういうインフラが整備されてくることによって入りやすくなってくる可能性というのは当然あるわけですので、そういうのをご紹介させていただく、あるいは東京なんかに出て行くときに、そういった情報は流していきたいと思います。

高柳議員なんかの質問の中にもフィールドモニタリングの関係のお話もあったり、そういう形の中で活用ができるということは当然あるわけですので、企業さんなんかがあれば、全て町ができるわけではないものですから、入っていただけるような条件として整えていくということで考えています。

- 町長（齋藤文彦君） 光ファイバーの関係ですけども、NTTの人と話をしていて痛切に感じるわけですけども、ただ光ファイバーがきたからということではなくて、それをいかに活用するかにかかっているということで、私は、いま一人暮らしの方も非常に多いし、三浦とかいろいろ離れているところも多いわけですけども、それがテレビを見ながら松崎の防災情報が流れたり、観光情報が流れたり、テレビを見ながら皆さんが、松崎の町民がやれるようにすればという話がありましたので、非常にいいことだなと、そのようになれば私はいいなと思っています。スマートシティ、スマートシティと言いますが、ネットを使って松崎町が本当に小さくなると思いますので、そのようなことができればいいのかなと思っています。

特に、防災情報とかなんとか、雨が降ったりして雷が鳴ったりすると全然老人の方には聞こえないわけですけども、もしテレビを見ていて松崎からの情報が流れてきたというような形になれば一番いいのかなと思うわけですけど、これが本当にできるかどうかわからないわけですけども、NTTの方と松崎の熱意だと思いますので、そのようなことができればいいのかなと私は思っているところです。

- 1番（藤井 要君） いま課長の方からそういう企業の話も聞きました。観光ばかりじゃなく、やっぱり農業関係、役場の中で横の繋がり、そういうのもやってもらいまして、休耕地等、反対に・・・、例えば伏倉なら伏倉としましょう。そういうところに休耕地がいっぱいあるのでしたら、いま使っているところもあるんですけども、休耕地の分とここを合わせて、このくらいの広さが利用できるとか、そういうのも町当局の方も積極的にやってもらっ

の方がいいと思うんですよ。それによって農地の集積をして、このくらいの利用ができますよとか、そういう発信もこれから必要じゃないかと思うんですけれど、その点はどうでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 当然一般質問の中でもありましたけれども、農地の情報、空き家の情報、それらを包含したものを今後提供していかなければならないということもありますし、こういう条件整備が整ってきた中で、そういう情報も、産業建設課の方とも連携しながらやってまいりたいと、考えてまいりたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 1時50分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○3番（佐藤作行君） 2点ほど質問させていただきます。

48ページの町長交際費70万円盛ってありますが、月に直すと5万8000円くらいで全く少ないと思うんですよね。これは、少なくとも月10万円くらいは町長にやらないと・・・、70万円で町長、足りているでしょうかね。

今の70万円以上の仕事してもらうには、やっぱり120万円くらいつけて、それで、今年は長八生誕の200周年もあるわけですよ。やっぱり付き合いの間口を町長に広げてもらって、それでやっぱり町民の先頭に立って、付き合いを広く、世界を広く、それでいろんなものを見てもらって、やっぱりそれには、交際費がどうしてもこれは必要のわけで、これは静岡県の中でも70万円なんて低い交際費のところはないと思うんですよ。そこらはどうですか、町長。

○総務課長（山本秀樹君） 大変ありがたいご意見でございますけれども、48ページの町長交際費でございます。これにつきましては、町長が自らこうする、ああするで使うような形ではいま使っておりません。町のいろんな事業、例えば講演会をやるとか、町の方でいろいろお願いをするとか、そういうときに、手土産を持って行ったりとか、来た人に対して食事をするとか、せいぜいその程度のことで使っているようなお金になります。

ちなみに、24年度は52万円、25年度が68万円と、だいたい予算額に近い数字で支出はしておりますけれども、残念ながら町長独自の判断で、これに使いたいとかという形ではいまの

ところは使用していないというのが実情でございます。

ただ、ご指摘のとおり、生誕200年とか、そういうような特別な事業等もありますので、いろいろこういう中で、もし使うことがあって足りないようなことがあれば、また補正等をお願いをすることはあると思いますので、その節には、またぜひご理解をお願いしたいと思います。

○3番（佐藤作行君） わかりました。

それでは、それはそれにして。その前の47ページ、職員の時間外勤務手当200万円です。これは、私もよく役場の様子は見ないんですが、福本先生の話によると11時頃まで電気が点いているということは、11頃まで仕事をしているということですよ。それで、この200万円が足りているのかというような心配をするわけなんです。これは時間外をやって、時間外手当が支払われていないなんていうことはゆめゆめないでしょうね。そこだけ1点お願いいたします。

○総務課長（山本秀樹君） 47ページの時間外手当200万円のところでございますけれども、この部分につきましては、総務課等の職員、それ以外のところで足りない分ということでの200万円の計上でございます。そのほか各会計ですね。それぞれの担当ごとに時間外手当は計上されています。27年度でいくと795万円、約800万円の時間外手当の計上はしてあります。

原則論として、我われ職員の方は・・・、前にもお答えしたかとは思いますが、通常の業務はその時間内で終わるという大前提で事業は進めております。ただ、やむを得ぬ事情等で、要は、これは上司等の命令があった場合に・・・、昨日の条例の改正でもありましたけれど、命令があった場合に時間外手当が支給されるということになります。その命令等は時間外命令簿で確認するわけですが、その命令があった場合の時間外手当については、ここの予算から支出されるということでございます。

なお、我われもそうですけれども、自分の都合で遅れた分、例えば自分の裁量の中で少し遅れてしまって、勤務時間以外にやらなければならないなど自分で判断した、自分で残った分については、そこは職員の方も請求をしないで頑張るということがありますので、みた現状であれば、時間外にやっているような状況であっても、それが命令の場合と自己責任で残っている場合、その2系統がありますので、できるだけ自己責任で残る部分については、時間内で終わるようにというような指導等はしている状況でございます。

また、職員が数が減って仕事を抱える部分も多くなっているというのが事実ですか

ら、そこについては仕事のシェアであるとか進め方も検討するとか、そういう改善を加えながら、要は自分の裁量の中で遅れるという部分については、減らしていくという努力は職員一同やっつけていかなければならないと考えております。

○3番（佐藤作行君）そこらは、時間外手当については、いろいろ見解もあると思うんですよ。でも、これは労働基準法、労働法規があるわけですから、それに違反なんてことがないようにぜひお願いしたいと思います。以上でございます。

○6番（土屋清武君）56ページの防犯用原材料費について、30基をLEDにということで、244万円ですけれども、この設置場所、30基の設置場所はもう決まっているかどうか。

それで、次に62ページ、13節の委託料で地図情報管理システム保守業務委託、金額は93万2000円ですけれども、これは何の地図ですか。その下に土地公図修正業務委託という内容ですが、業務内容をちょっと教えていただきたいと思います。この節の中にあるんですが、とりあえず3点だけお願いします。

○総務課長（山本秀樹君）最初に、56ページの原材料費の関係でございます。議員がおっしゃるとおり、これにつきましては、今年度新たに取り組む事業ということで、蓄電池内蔵型のLEDの防犯灯を30基購入していくというものです。

これにつきましては、いま予定をしているのは、原則いまある街路灯がありますけれども、そこは普通は電気の蛍光灯になっているわけですが、そこにその器具を外して、その柱のところにバッテリー、蓄電池付きのLEDの照明を付け替えていくというものになります。

これは、夜間の避難路対策ということでやっていきまして、今現在場所としては未定です。ただ、この8日にもう既に皆さんの方にも回覧板が回っていると思いますけれども、これは海岸、津波の到達する場所の地区だけですけれども、津波の避難訓練を行います。そういうときに、町の職員、要は該当地区に住んでいる職員は、その地区で行われる避難訓練に参加をします。該当地区外、例えば岩科の峰とか中川の大沢とか、そういう津波の届かないところに住んでいる職員については、想定として、たまたま波止場に来ていたとか、たまたま弁天さんにいたとか、そういうところにおいて地震にあった、それで最寄りの避難場所へ行くという想定のもとに避難訓練を行います。それで、かかる時間であるとか、その避難路の中で、どういうところを手直しをした方がいいのかとか、配慮した方がいいのか、どういうルートへ行った方がいいのかというところも見ながら避難をします。

各地区でも、地区の方々もそういうことをしながら、地区からこういうところが夜もし街

路灯が消えていたら不便だよと、こういうところに付けてもらいたいということを今度は聞き取りをしますので、そういうところで避難路として決めていき、なおかつここが必要だなと思ったところに付けていきたいと考えています。

そういうことの積み重ねが、また別のところになりますけれども、津波の避難計画策定にも役立っていくと、その避難計画の中で街路灯の場所なんかも検討されるということになります。

○窓口税務課長（山本稲一君） 62ページの関係になります。土地公図修正業務と地図情報管理システム保守業務の関係でございますけれども、土地公図修正業務というのは、普通の公図、原則600分の1の公図がございますけれども、そちらの修正業務になります。

今年度公図のシステムを導入しますので、今まで紙でA1の紙でしたけれども、今度はそれが機械上でご覧になれるようになりますけれども、そちらの公図の修正業務になります。

それから、地図情報管理システム保守業務につきましては、これはGISで家屋図ですとか土地の情報をもっていますけれども、これは昨年航空写真を撮りましたけれども、そちらの写真とも重ねて、だいたいどの地番がどの辺になるのかということがわかるようなシステムになっておりますけれども、そちらの保守業務になります。

○6番（土屋清武君） 防犯灯の関係ですけれども、今の岩科、中川の職員が仮に海岸線に来ていた場合というようなことで、例を言ったんですけれども、そうしますと自分の方の関係を言いますと、雲見のおもいで岬、防波堤の先の方は釣り人がしょっちゅういるわけですけど、そういうところへ欲しいと言えば、分けてくれるわけだね。そういうのも該当するという解釈ですね。いいわけでしょう。

とりあえず、それと、はじめの地図情報システム、これは家屋なんかの関係でも・・・、家屋調査をやったときのそういうところの図面までみんなシステム保守の中でやっているんですか。それとも、ただ上空から見た配置がどういうふうになっているかというだけのことか。

それで、いま公図修正と言ったんですけれども、公図をそんなに修正・・・しょっちゅうあるものですか。これは分筆なんかの土地とは違うわけでしょう。昔はみんな係が分筆していたわけですけど・・・、法務局から登記が済んでくるわけですけども、それを公図台帳で分筆していくわけですけども、その関係ですと、修正というのは・・・、分筆だから、そういうことでの理解でいいですか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、おもいで岬等の部分については、対象になるかといえば、

今の時点では、対象になるともならないともお答えはできません。

これは先ほど言ったように、いろんな検証、確認をしながら、各地域からの意見も挙げてもらって、その中で確認をしていきます。

土屋議員もご存じのとおり、予算で決められた数の中で、例えば、倍の60カ所要望があれば、その中でやっぱり優先順位をつけて決めていくような形になると思いますので、いろんな検討を重ねた中で、まず最初にやらなければならないところとかという形で決めていきますので、必要があれば地域の方から要望も出してもらっても結構ですし、そういう中で決めていきたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） 家屋の関係でございますけれども、家屋の方もその機械の中で細かいものも管理しております。

それから、公図の修正業務ですけれども、分筆の関係でございます、いま地籍調査を進めている関係で、地籍調査の分が加わりまして、非常に数も多くなっているというような状況になっています。

○6番（土屋清武君） これは63ページ、今の委託料の中で、その下の関係ですけれども、固定資産基礎資料更新業務委託という内容ですけれども、この仕事の内容をお伺いしたいと思います。これはいつ頃の資料なのか、ちょっとついでだから教えていただきたいと思いません。

それで、その下の23節、償還金、利子及び割引料ですけれども、このところの町税過誤納付金還付金400万円とあるわけですけれども、これは、そういうのが出てきていて今年度返すのか、それとも今回出てきそうだからということでまだ未確定のものを計上してあるのか。その辺をちょっと・・・。

○窓口税務課長（山本稲一君） まず、委託料の固定資産基礎資料更新業務、こちらにつきましては路線価ですとか、そういったものを管理しているシステムになりまして、そちらの更新業務になりまして、毎年地価が下がっていますので、時点修正をしたりしていますので、毎年度更新業務の方が発生してくるというような状況になります。

それから、還付加算金の関係でございますけれども、こちらは枠で予算措置をしてありますけれども、例えば固定資産税において住宅用地の軽減、本来かかるべきところが、こちらで把握しきれていなくて、税金を取り過ぎていたといった予算還付の場合ですとか、法人町民税が中間申告で先に税を納めてきたりしまして、最終的に減額になったりする場合がございますので、枠で予算措置を取らせていただいています。

○10番（鈴木源一郎君） 交付税について先ほど質疑があったわけですが、それについてお聞きします。交付税は今年度の予算では、前年度比減だということですが、じゃあ、交付税に代わる財源対策はどうかというのは、やっぱり臨時財政対策債も減ということになっているということで、財調は相当金額を昨年比大きく取り崩すということになっているわけですが、国の財政計画で臨時財政対策債も減なのに、交付税も減ということは、どういう財源対策を、国は財源指導をしているんですか。

町村、市町の財源が枯渇するということになるんじゃないですか。そこはどのような考えできているわけですか、国の指導は。これが一つと、あと、税務の係にお聞きしますが、町民税の法人町民税が若干増えることになるという措置ですけれども、いま商店街などを見ると、シャッター通りがものすごく増えてきちゃって、これは深刻だという状況ですが、シャッター通りが増えるということに連動して、この法人町民税が・・・、しかし増えるということはどういう内容なのか。もう少し立ち入って説明をいただきたいと思います。以上。

○総務課長（山本秀樹君） まず、交付税の関係でございますけれども、国の方としては、基本的には、要求の考え方というものがあまして、26年度地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するというような形にはなっています。ただ、その内訳が、これはこういうところに明文化されてはきていませんが、新聞等の情報では、例えば枠は同じ、わかりやすく言えば、全部で1万円ありますと、その中で、今までは1万円をそれぞれ分けていたものが、合併特例債等が満期になって、そこで施設の維持とか交付税等が減らされちゃうと回らなくなっちゃうというような自治体もかなり多くなるということで、その部分について、じゃあ、少し手当をしましょうということをするというふうに、支援をしますというふうになりましたね。そうすると、同じ枠の中で、そこにいく部分が多くなっちゃうと逆に減らされるところもあるというところの関係で、今まで通常もらっていた、例えば、わが町みたいなのところが若干減らされて、その部分がほかのところの補てんのところに回されたというようなこともあるのではないかと報道もされたことがあまして、その辺の内容等については、ただ実際は、明らかどころはわかりません。ただ、国の方針としては、交付税等については5パーセント減でくるとか、そういう形になりますが、それで、その減った分については、復興の方の財源に回すとかという形になるわけです。一つのキャパの中で、そういうやり繰りをするものですから、我われの方へ来ている指示では、我われの方も地方交付税については、マイナスの5パーセント。それが最近の資料だと、若干1パーセントちょっとに減ってくるだろうというようなこともありますけれども、当初の予定では、そ

うというような方針のもとにこの予算編成をされているということでございます。

○窓口税務課長（山本稲一君） 法人町民税の関係でございます。法人町民税につきましては、26年度の補正予算の方で700万円ほど増額をさせていただきまして、予算も3400万円ほどにさせていただいたわけですが、こちらの増額となりました理由は、町内の50人以上の従業員を擁する都市部に拠点を置く企業の方が、資本金が増えまして、8号法人から9号法人になったという関係で、均等割が100何十万円増額になっております。

それから平成25年から26年にかけて、うちの町では実感がないんですけれども、都市部では、景気が上昇傾向にあったというようなことと、それから消費税率アップによる駆け込み需要の関係で、都市部に拠点を置く企業、こちらにも支店ですとか、支社があるわけですが、そういった企業の業績がよかったことから26年度の予算で増額ということにさせていただきました。

今年度におきましても、その影響が少なからず事業年度の関係で残っているであろうというようなことで、昨年度の当初予算と比べますと増額という予算を組ませていただきました。

○10番（鈴木源一郎君） 財政係にもう1点お尋ねします。説明ではどうも納得いかないわけですが、だって全国には松崎みたいに臨時財政特例債もあるいは交付税も対象にならないで、減になるという町村がうんと多いですね、たぶん。それは何らかの対策がされなければ社会問題になると思いますよ、全国的な問題で。

だから、なんかどうか対策はあるんじゃないかと。落ち込みになる、地方財政が弱くなる対策として、今年度はこういうことがある。

私は、国の財政・・・、地方財政計画を持っていないので、わからないまま言っているんですけれども、なんかあるんじゃないかと思しますので、いま返事ができなければ、もう少しあとになって・・・、まだ予算審議も続きますので、回答をいただければありがたいということです。

あと税務の関係は、町の中のシャッター通りがかなり早いテンポで進んでいっちらうと深刻な事態になるわけですが、あれは、法人町民税にはそう関係のない内容ですか。それとも関係はあるけれども、それを上回るプラスがあるからプラスになったということではないのでしょうか、どうでしょうか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 全く関係ないわけではございませんけれども、法人ごとの決算をみますと、町内に拠点を置く企業は業績はやはり景気がよくなっているという実感はご

ざいませんけれども、そのとおり町内の企業というのは、あまり業績が上がっていないのかなど。都市部に拠点がある企業で、松崎の方に支店ですとか、支社のある企業の業績が上向いているというようなことでアップしているというような状況になります。

○総務課長（山本秀樹君） 交付税の関係ですが、鈴木議員がおっしゃるとおり、我われとしてもたくさん来る方がいいわけなんですから、ぜひマイナスはやめてもらいたいなと思っ
ていることは同じでございます。ただ、国の方から示されている目安としては、市町村で4000人から1万人までの市町村だと、目安としては、4.2パーセントくらいの減なのかなど・・・。

ただ、これも例えば、国から来る文書を見ると、予算編成の状況に鑑み、さしあたり交付税の推計に用いる場合はこれを使ってくれとかというような、そういう表現になっています。

27年度の地方財政計画の概要というのが2月に我われの方にきました。その中では地方交付税だけの総額だけでいけば、国の方はマイナス0.8パーセントで地方交付税を減らしています。臨財債（臨時財政対策債）につきましても19.1パーセントのマイナスになっています。ただ逆に増えているところは、例えば地方税及び地方譲与税というところがプラス6.4とか、そういうところもありますので、今後実際にどういうふうな配分がされて、変わって来るのかというところはありますが、今のところ国の方とすれば、最新の情報でいけば、地方交付税も総額でいけば、これは日本全体の総額ですけれども、総額でいっても0.8パーセント減額になっていますので、うちの方としてもここに書いてあるとおりに過大な見込みはできないということから、今回の見積りになっているということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） 49ページの委託料の職員採用試験問題集作成・採点業務委託7万9000円、これは内容をまず1点教えてくれませんか。

○総務課長（山本秀樹君） 49ページの試験の委託料ですね。これにつきましては、職員の採用試験については、福本議員もご承知のとおり県で一括して作ってもらって、その問題を用いて郡下で一斉にまとめてやりますので、その辺の委託料になります。

○2番（福本栄一郎君） それで、だいたい大卒が7月、高卒が9月頃の試験ですよ。最近、去年の暮12月から追加募集ですか、放送していましたよね。回覧板も回ってきました。お知らせ版で。ということは、今の現状がだいたい何人くらい応募というのがあるんですか。定数は、総務課長も知っているでしょうけれども職員適正化計画で町長以下85人でしたか、その辺の数字は別として、それで欠員補充ということでもありますけれども、その辺の応

募者が多いのか少ないのか。そしてなぜ追加募集をしたのかということをお伺いします。

○総務課長（山本秀樹君） 今回の追加募集については、だいぶ大変頭の痛いところから追加募集という形になりましたけれども、通常定期的にやっている部分、大卒等については夏場、高卒については秋口に実施をしています。これは一斉にやるわけですがけれども、その場合の分につきましては、はっきり言って去年なんかの場合は少ない、応募者は少ないです。本当に片手くらいですね。ある一時期両手近くあったときもありましたけれども、今はかなり少ない。これは近隣の市町も同様でございます。

特に高校生なんかの場合は、現役の高校生が応募してくれないというようなこともありまして、これはこのあいだ松高の方とも話をしたりしましたけれども、いずれにしてもそういう定期的に行う試験では、実状としては少ないです。

今回は、追加募集をやったというのは、途中で退職をした職員がいたり、今年度の年度末をもって、定年じゃないですけども、退職する・・・、別の職に移るわけですがけれども、そういう職員もいるということから、とりあえず現状の人数プラス1を目指して募集をかけました。臨時募集につきましては10人を超える人数が来ました。それで2次の方には6人、その中で試験を行いまして採用したわけですがけれども、一応内定というか、ある程度決めた職員が1名辞退しまして、実質はいつてこいの今の現状どおりの人数になってしまいましたけれども、いずれにしても、そういう通常の退職ではない退職等が出たとか、実際、ご存じでしょうけれども、病欠が1名いるとか、そういうようなことから、職員の補充を追加でやったというような状況でございます。

○2番（福本栄一郎君） 私は一般質問で言っていますけれども、特に町長にお伺いしたいですけれども、船原峠を越えて・・・、進学ですから仕方がないです。東は箱根を越えていく、西は大井川を越えていく、静岡県もいま流出で県知事が・・・、談話で出ていますけれども、ちょうど静岡県が東京圏の外、中京圏の外でどうしようもない、みんな行ってします、西、東。こっちはだいたい9割以上が箱根を越えて東京に行くでしょうけれども、一般質問で同じことを・・・、繰り返しますから言いませんけれども、西は大井川を越えさせないように、東は箱根を越えさせないように・・・、仮に越えても未来を担う・・・、町長が標榜しています未来を担う人材を育むまちづくり、この辺です、私の提案が。いわゆる魅力のある・・・、これはどうしようもないです。経済の動き・・・、かつては、Uターン、Jターン、Iターンなんて言っていますけれども、絶えず経済・・・、いま松崎の役場は売り手市場ですか買い手市場ですか。それとも職員が・・・、追加募集については魅力がないんですか。みんなよそへと

希望があつて。

その辺で提案しますけれども、いわゆる職場訪問、家庭訪問をして、ぜひ役場に来てくださいという・・・、向こう30年、40年の人材を確保するために営業なんかをどうでしょうか、するでしょうか。学校に行くのは、どこに行ったかわかりませんから、家庭訪問をしてもわからないですけれども、家庭訪問だったら、あそこの家にはこういった息子さん、娘さんがいる。ぜひうちの職場へ来てくださいという、そういったPRという考え方はあるでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） いろいろなPRの仕方はあると思いますけれども、家に訪ねて行ってというようなことはなかなかできないと思います。

○2番（福本栄一郎君） 人材を確保するのに、自分から会社が売り込みに行って、いわゆるトップセールスとして、いい人を集めてくる。そのためにはセールスで・・・。例えば奨学金を・・・、帰ってきて職場が・・・、もう返済免除ですよと、そういった魅力がないと来ないと思うんです。いま大変なんですよ。新聞ですけれども200万円以下の所得者が日本全国で1120万人という記録です。非常に格差・・・、これはまたあとでやりますけれども。トマ・ピケティの21世紀の資本論じゃないですよ。格差が出てくるから、その辺が、未来の人材を育成するには、ぜひうちの会社に来てくださいというセールスを。向こう30年、40年、これからもう地方創生・・・、しかも消滅の指定都市の中に入っていますよね。日本全国896の中に松崎町は。なぜか河津町はないんですけれども。そういった意味で、短期的な平成27年度がとおればいいということじゃないですよ。未来を、向こう20年、30年先をみないと、人材が育成できない。そのためには、町長自ら家庭訪問をして・・・、これは別に公務員法違反じゃないと思うんです、私は。その辺の考え方はどうでしょうか。

待っている魚を・・・、定置網漁法といいますじゃ、自ら船が出て、荒海を乗り越えてきてカツオの一本釣りじゃないですけれども、やらなきゃだめだ。定置網で・・・、応募者を、来るのは何人かな・・・、だから追加募集で・・・、2人が、魅力がない、ほかのところに行っているじゃないですか。結果的には。だったらその魅力づくりを・・・、例えば給料を上げるとか、その辺の・・・どうでしょう、町長の考え方は。

○町長（齋藤文彦君） 家庭訪問とか何とかはなかなかできないわけですがけれども、学校の方にぜひ松崎町に来てくださいというようなことは行っています。ただ、職員採用試験を受ける方も若い人が来ればいいわけですが、必ず年配の人なんかが来るわけですよ。そうすると、松崎町の役場のバランスを考えるとなかなか高い歳の方は採れないとか、いろいろ

な難しい問題があつてなかなか難しいところがあるわけで、ただ私がリクルートに行つて、松崎町に来てくださると、なかなかそれは簡単にはできないと思っています。

○2番（福本栄一郎君） いろんな様々なことがあるでしょうけれども、年齢制限は撤廃されたでしょう。私が言ったのは、いわゆる現役生ってわかるでしょう。高校生、ほとんど90パーセント以上は進学するでしょうけれども、だったらば短大、四大を・・・、わかるでしょう。だいたい、別に、プライバシー等はあるけど、クチコミであそこにはいますね、息子さん、娘さんがいますねというのはわかるわけです。その辺で、もう未来を担わなければ、もう消滅するんですよ。松崎町は。日本創成会議じゃないですけども、もう896の市町村のなかに松崎町は入っているんですよ。そして、4152人、女性の数が208人ですか、20以上39歳未満、これは理論的に消滅しています。一般質問・・・。そういった意味で、やっぱり短期間じゃなくて長期的なビジョンで、20年後、30年後の松崎町を背負っていく職員を育てなきゃいけないというんですよ、私は。

単年度、単年度、この予算じゃなくて。ですから、その辺を総務課長を筆頭にやった方がいいじゃないですか。ですから、自衛隊がこの間・・・、伊豆新聞に出ましたよね、歓迎会で。町長の写真も写っていました。そういうふうに行っているじゃないですか。よくぞ自衛隊に応募してくれた。だから、よくうちの役場に応募してくれたな、ありがとうございます。ですから、その魅力をつくるためには、繰り返しますけれども奨学金を免除してやるとか、いろんな手を使っているんです。これは景気の変動でしょうけれども。ますますアベノミクスでいきますと、経済が上向いていくと、もう見捨てられます。誰も応募者がいなくなる。だったらば、職員の再雇用といったらば、私も応募しましょうか、年齢を撤廃してくれれば。これは冗談ですけども。ですから、若い人を育てるために、ぜひともお願いしたいと思いますけれども、もう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆の町長ともよく話すわけですけども、やっぱり松高というのは、地域の香りのした子どもが育っているわけですから、ぜひ松高生にも役場を受けてもらいたいなというようなことを言っているわけですけども、なかなか来てくれないところがあるので、松高の方にもぜひ役場を受けてくださいというようなことは言っております。

○総務課長（山本秀樹君） 職員の採用につきましては、本当に有能な人材を早く欲しいということで、特に技術職などにつきましては、高校、松高それから下高等の卒業生が今年大学を卒業する。どこに、工業系に行っているかとかを聞いて、そちらの方に働きかけをしていきたいというようなリクルートもやっていきたいというふうなことは考えております。た

だ、町長が個別で行くというのは、またそこに内定うんぬんの誤解を生じることもあろうかと思しますので、その辺については自重したほうがいいのかなという感じがしています。

いずれにしても、いい人材を早く採るためには、どうしても早めに試験を受けてもらう決意をしてもらわなければいけないものですから、その辺のリクルート活動は進めていきたいと考えています。

○議長（稲葉昭宏君） 総務費までに質疑につきましては、総括の質疑もありますので、このくらいにしまして、71ページの民生費から112の商工費までの質疑に入りたいと思います。

（「終結」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） いまここで終わったらどうかという話もありますが、どうしますか。ここで切りますか。

（「4時までやらないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） どちらでもいいですよ。区切りのいいところで切って、明日またいっぱいやりますか。

（「休憩をすればいい」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩しましょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 2時44分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時57分）

○議長（稲葉昭宏君） 総務課長の方から申し出がありまして、先ほどの鈴木議員の答弁の補足をしたいということですから、総務課長の方から答弁をいたします。

○総務課長（山本秀樹君） 先ほどの交付税の関係で補足の説明をさせていただきます。鈴木議員の方から、何かその減った分に対して何らかの補てんとか増えるところはないのだろうかというようなご質問があって、それまで我われの方としてはそういうデータがなかったものですから、減額という当初の国等の見込みの説明をしていたわけですけれども、昨日県の方で交付税に関する会議がありまして、その中で県の方から普通交付税の推計についてというものが示されました。

その中でいきますと、新たに一つの追加項目が出てきました。これは仮の名称ですがけれども人口減少等特別対策事業費ということで、これは人口が少ない団体等にプラスして交付をするというものだそうです。そのところが、額として約9000万円ほど増えてくるというようなことで、それらを入れて再度計算すると約15億円くらいにはなりそうですと、ただ、あくまでも試算なので、その前後というのはあるということですが、いずれにしても、人口減少等特別対策事業費というのがプラスをされて、こういう過疎の町等には少し手厚く措置されるということが昨日の会議で提示があったということですから、ここでお知らせをしておきます。

(「27年度の・・・」と呼ぶ者あり)

- 総務課長（山本秀樹君） 27年度です。
 - 10番（鈴木源一郎君） 資料として配付できるようなものであれば、配付していただきたいと思います。
 - 総務課長（山本秀樹君） 推計の中で、数字が入っていないものですから、数字はうちの方であとから入れてやった数字ですから、流れの、その事業が増えたというプリントだけでしたら、その県からもらった資料だけはお配りします。
 - 議長（稲葉昭宏君） そういうことでお願いします。
-